

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年2月9日

**【四半期会計期間】** 第103期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

**【会社名】** フタバ産業株式会社

**【英訳名】** FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

**【本店の所在の場所】** 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

**【電話番号】** (0564)31-2211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

**【電話番号】** (0564)31-2211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	324,039	300,896	437,640
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,158	2,623	636
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円) ( )	2,743	2,508	1,195
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,485	3,010	8,863
純資産額 (百万円)	60,557	51,710	56,179
総資産額 (百万円)	239,153	220,375	233,303
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	39.23	35.87	17.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.1	18.2	17.8

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.37	19.24

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第102期第3四半期連結累計期間及び102期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 第103期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いておりますが、政策転換に伴う下振れリスクに注視する必要があります。欧州においては景気は回復基調にありますが、英国のEU離脱に伴う先行きの不透明感の高まりに留意する必要があります。アジア地域においては、中国では景気が減速基調にあり、依然として不安定であります。インドネシア等においては内需を中心に景気が緩やかに回復しております。

国内経済は、弱さも見られる中、個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米ではライトトラックを中心に需要は高水準を保っており、欧州においては先行きが不透明、中国では暫定的減税措置により需要が拡大しました。国内市場においては、普通自動車の販売台数は横ばいであるものの、軽自動車については増税の影響から回復しておらず、全体としても不透明な状況であります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,008億円(前年同四半期比7.1%減)となり、営業利益は39億円(前年同四半期は0億円の営業損失)、経常利益は26億円(前年同四半期は21億円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億円(前年同四半期は27億円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

売上高は1,733億円(前年同四半期比3.0%減)となりました。セグメント利益は3億円(前年同四半期は21億円のセグメント損失)となりました。

#### 北米

売上高は719億円(前年同四半期比13.5%減)となりました。セグメント利益は25億円(前年同四半期比112.4%増)となりました。

#### 欧州

売上高は171億円(前年同四半期比17.5%減)となりました。セグメント損失は2億円(前年同四半期は1億円のセグメント損失)となりました。

#### アジア

売上高は487億円(前年同四半期比10.5%減)となりました。セグメント利益は13億円(前年同四半期比20.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて129億円減少し、2,203億円となりました。負債については、仕入債務の減少、リース債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて84億円減少し、1,686億円となりました。純資産については、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて44億円減少し、517億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,188百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	89,580,827	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	89,580,827	-	-

(注) 平成29年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式数が19,531,200株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		70,049		11,820		8,470

(注) 平成29年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数が19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,863,500	698,635	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 86,327	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,635	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	99,800	-	99,800	0.14
計	-	99,800	-	99,800	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,894	15,882
受取手形及び売掛金	54,412	47,517
製品	3,333	3,083
仕掛品	9,308	10,652
原材料及び貯蔵品	4,003	3,549
繰延税金資産	2	1
その他	8,624	6,318
貸倒引当金	57	19
<b>流動資産合計</b>	<b>96,521</b>	<b>86,987</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	31,531	29,861
機械装置及び運搬具（純額）	46,751	40,544
工具、器具及び備品（純額）	5,456	7,733
土地	14,668	14,586
リース資産（純額）	6,913	3,795
建設仮勘定	8,414	13,155
<b>有形固定資産合計</b>	<b>113,735</b>	<b>109,676</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>791</b>	<b>664</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,463	15,337
長期貸付金	1,962	1,929
退職給付に係る資産	5,874	6,131
繰延税金資産	711	598
その他	1,681	1,488
貸倒引当金	2,438	2,438
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,254</b>	<b>23,047</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>136,781</b>	<b>133,388</b>
<b>資産合計</b>	<b>233,303</b>	<b>220,375</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	45,742	40,845
電子記録債務	6,356	6,892
短期借入金	18,187	19,617
1年内返済予定の長期借入金	14,429	16,739
リース債務	5,823	2,814
未払法人税等	461	336
未払消費税等	646	658
未払費用	9,716	7,948
その他	6,638	8,172
流動負債合計	108,003	104,025
<b>固定負債</b>		
長期借入金	49,489	46,813
リース債務	2,797	1,165
繰延税金負債	7,124	6,770
役員退職慰労引当金	87	44
製品保証引当金	238	238
退職給付に係る負債	8,943	9,118
資産除去債務	189	189
その他	249	300
固定負債合計	69,120	64,640
負債合計	177,123	168,665
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	8,616	8,543
利益剰余金	10,496	12,795
自己株式	149	149
株主資本合計	30,783	33,009
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,168	6,186
為替換算調整勘定	6,117	1,332
退職給付に係る調整累計額	562	457
その他の包括利益累計額合計	10,723	7,061
非支配株主持分	14,672	11,638
純資産合計	56,179	51,710
負債純資産合計	233,303	220,375

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	324,039	300,896
売上原価	309,666	283,029
売上総利益	14,373	17,867
販売費及び一般管理費	14,448	13,878
営業利益又は営業損失( )	75	3,989
営業外収益		
受取利息	217	146
受取配当金	290	228
作業くず売却益	127	154
持分法による投資利益	-	117
デリバティブ評価益	17	13
雑収入	454	411
営業外収益合計	1,107	1,072
営業外費用		
支払利息	1,160	928
持分法による投資損失	154	-
為替差損	624	345
固定資産廃棄損	459	495
雑損失	791	668
営業外費用合計	3,190	2,438
経常利益又は経常損失( )	2,158	2,623
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,158	2,623
法人税等	293	153
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,451	2,777
非支配株主に帰属する四半期純利益	292	268
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,743	2,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,451	2,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	795	1,018
為替換算調整勘定	785	6,085
退職給付に係る調整額	86	105
持分法適用会社に対する持分相当額	367	826
その他の包括利益合計	2,033	5,787
四半期包括利益	4,485	3,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,528	1,152
非支配株主に係る四半期包括利益	43	1,857

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。  (連結納税制度の適用) 当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	18,407百万円	15,999百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	165,825	83,245	20,695	54,272	324,039	-	324,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,879	0	54	240	13,174	13,174	-
計	178,704	83,245	20,749	54,513	337,213	13,174	324,039
セグメント利益又は損失( )	2,119	1,189	134	1,161	96	171	75

(注)1 セグメント利益の調整額 171百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	163,328	71,984	17,065	48,518	300,896	-	300,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,977	4	54	274	10,311	10,311	-
計	173,306	71,989	17,119	48,792	311,207	10,311	300,896
セグメント利益又は損失( )	339	2,525	242	1,398	4,021	31	3,989

(注)1 セグメント利益の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	39円23銭	35円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	2,743	2,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	2,743	2,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,951	69,949

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成28年5月23日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社に対して第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、平成29年2月1日付で本第三者割当増資の払い込みを受けました。

1.本第三者割当増資の概要

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式19,531,200株
(2) 払込の金額	1株につき512円
(3) 払込金額の総額	9,999,974,400円
(4) 資本組入額	1株につき256円
(5) 資本組入の総額	4,999,987,200円
(6) 申込期間	平成28年6月8日から平成29年5月22日まで
(7) 払込期日(払込期間)	平成28年6月8日から平成29年5月22日まで
(8) 募集又は割当の方法並びに割当予定先及び割当株式数	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に割り当てる。 トヨタ自動車株式会社 19,531,200株

2.本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前発行済株式総数	70,049,627株	(増資前資本金 11,820,175,502円)
増資による発行株式数	19,531,200株	(増加資本金 4,999,987,200円)
増資後発行済株式総数	89,580,827株	(増資後資本金 16,820,162,702円)

3.その他関係会社の異動について

本第三者割当増資の払込完了により、トヨタ自動車株式会社は、新たに当社のその他の関係会社に該当することになります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 8日

フタバ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫		延	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。